

さらに、細菌培養検査による起因菌を分離して、感受性を基に抗菌薬の有効性を検討する。

- 喘息治療において使用される吸入剤は、製品によって吸入方法が異なり、正しく吸入できないと効果ที่ไม่十分になることがある。事前に医師と協議した治療プログラムに基づき、患者の吸入手技を指導・評価する。また、呼吸流速の測定結果から、使用しているドライパウダー吸入製剤等の使用が妥当かどうか判定を行い、必要に応じ薬剤の変更を提案する。
- 統合失調症における薬物療法においては、抗精神病薬の多剤大量療法が常態化しており、錐体外路症状、高プロラクチン血症、便秘の発現、あるいは過熟静など重い副作用が多発している。これら多剤大量療法が行われている患者に対して、多剤大量療法に至った経緯を把握し、患者の症状および副作用、認知機能などの評価を行い、薬剤の単純化を目指して、薬剤量の減少および減量に向けて処方変更を提案する。
- 術前治療では、術前の状態をチェックして、外用薬剤種類の選択、塗布量の変更、創面の移動も考慮に入れた投与方法（特に大きな術前には、創面の固定を行った上で外用剤の塗布を行うこと）、治療状態から投与期間を変更するなどの処方提案する。
- ICU（集中治療室）に薬剤師が常駐し、患者の状態を把握した上で医師と協働して患者の身体所見、臨床検査値、画像等をモニターし、使用薬剤、点滴速度、点滴ルート、注射剤の配合変化、投与量の調節等の処方提案する。
- 薬剤師は、緩和ケア病棟で、患者の痛みや副作用の程度を観察し、急に強い痛みが生じた患者に対する臨時追加投与（レスキュードーズ）、副作用などにより疼痛コントロールがうまくいかなくなった場合他のオピオイド鎮痛剤への変更（オピオイドローテーション）、嘔気、便秘、眠気、せん妄等副作用症状を軽減するための処方提案する。
- 在宅療養管理指導、訪問薬剤管理指導などで薬剤師が患者の居室を訪問した際、プロトコールに基づいて、薬剤の効果・副作用のチェック、患者状態のモニタリングなどを期案して、医師に連絡の上、服薬継続が可能な剤形の選択、投与時間、投与量の減量・中止等の変更を行うとともに、医師、看護師と緊密な連携をとる。

業務例-③

薬物治療を受けている患者（在宅の患者を含む）に対し、薬学的管理（患者の副作用の状況の把握、服薬指導等）を行うこと。

【解釈】

入院中の患者だけでなく、外来患者、在宅患者、介護老人保健施設、介護老人福祉施設などの施設入所者など全ての薬物療法を受けている患者に対して、薬剤師は適切な薬物治療と患者の副作用の早期発見と防止のための薬学的管理を行う。患者との面談、フィジカルアセスメント[血圧、脈拍、体温、呼吸数、意識レベルなどのバイタルサイン（基本的生命徴候）の確認に加えて、打診、聴診、心電図解釈などの評価]、カルテの確認、回診・カンファレンスへの参加等を通じて患者の状態を把握した上で、服薬している薬剤の薬学的管理指導（処方された薬剤の投与量、投与方法、投与速度、重複投与、相互作用や食品との相互作用、配合変化、配合禁忌等に関する確認、患者の状態観察、効果、副作用等の状況把握、服薬指導等）を行い、薬剤の効果や副作用の発現などについてチームのメンバーと十分に情報・意見交換して、個々の患者に最適な処方を提案する。

【具体例】

- 手術の際に出血を最小限に抑えるため、血液を固まりにくくするアスピリン、チクロピジン、ワルファリン等の薬剤は手術前に休薬しなくてはならないが、これらの医薬品は、必要な休薬期間がそれぞれ異なる。薬剤師は、手術の規模に応じて手術前に中止すべき薬剤について、手術日程に併せた休薬スケジュールを作成してチームメンバーと協議する。さらに患者に服薬指導を行い、術創からの出血や再梗塞のリスクをコントロールする。
- 在宅療養管理指導、訪問薬剤管理指導を行っている患者の病態および服薬状況を把握し、医師や看護師、介護者、家族等とも連携して、医薬品による副作用の発現状況や、食事・排泄・睡眠・運動等の機能への影響、合併症を併発する可能性などについて継続して経過観察する。ADL（日常生活動作）、代謝・排泄・嚥下等の低下があれば、原因となる薬剤を検討し、投与量の変更を提案する。また、適切な医薬品や服薬補助具等の使用を提案し、薬物療法を適正化し、患者のQOL向上に努める。
- 退院時指導を行う際に、薬剤師は、副作用の初期症状と症状が出現したときの対応、緊急に医療機関を受診する必要があるのはどんな時かなどを説明し、患者自らも副作用を回避できるよう指導する。また、入院中の薬物療法、副作用状況等を退院時サマリーに記載し、退院後の在宅療養を支援する関係者（かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護師、保険薬剤師、患者の家族等）と情報を共有する。
- 胃腸や経鼻経管栄養を実施している患者が退院する場合には、医薬品の通過性や配合変化防止等にかかる情報を患者、家族、在宅医療担当者（かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護師、保険薬剤師等）と共有することにより、チューブ閉塞を回避する必要がある。これらについて、栄養サポートチーム等が退院時サマリーを作成し、退院後の在宅医療の担当者に対して書面で情報提供を行う。

う。また、術前治療においては、微量元素の摂取などによる栄養改善や術前のステージ・創面の混濁度に応じた治療薬の選択の必要について情報を提供して治療期間を短縮する努力をする。

業務例-④

薬物の血中濃度や副作用のモニタリング等に基づき、副作用の発現状況や有効性の確認を行うとともに、医師に対し、必要に応じて薬剤の変更等を提案すること。

【解釈】

薬剤師、特に病棟薬剤師は、薬物療法を行っている患者について、薬物血中濃度モニタリング (TDM) やバイタルサインの確認、さらに必要に応じてフィジカルアセスメント等により、副作用や有効性を確認し、必要に応じて最適な薬剤とその投与量や投与時間を算出し、薬剤の変更等を含めた最適な薬物療法の処方方を積極的に医療チームに提案する。

【具体例】

1. 抗がん薬、抗菌薬、造影剤、血液製剤等の注射剤を投与する際、病棟薬剤師は、投与前に患者の状態を十分に把握し、投与中から投与後もベッドサイドをラウンドして、息苦しさ、吐き気、動悸等の自覚症状の変化、意識の混濁、くしゃみ等のアナフィラキシーショック症状を経過観察し、必要に応じて薬剤投与を中止し、医師への連絡、緊急対応薬を提案するなど迅速な対応を行う。
2. 間質性肺炎等の発現頻度の高い薬剤（特に分子標的薬ゲフィチニブ等の抗悪性腫瘍薬等）を投与している患者に対して、呼吸、息切れ、発熱、呼吸困難等の自覚症状の確認、聴診による聴覚音等フィジカルアセスメント、間質性肺炎等の血清マーカーである CRP、LDH、KL-6 など血液検査値等を経過観察し、間質性肺炎の早期発見に努め、適切な対応を提案する。
3. 向精神薬について、薬剤師はそれぞれの薬剤の効果・副作用について評価し、プロトコールに定めたタイミングで患者に必要な検査をオーダーし、その検査結果を評価するとともに、投与量の再設計を行って医師に提案する。特に、非定型抗精神病薬では血液疾患や内分泌疾患等の副作用をモニターし、体重や血糖値等については、投与前からのチェックに基づき、薬剤変更等も含めて医師に適切な処方方を提案する。
4. 抗精神病薬投与に伴う錐体外路症状について、薬原性錐体外路症状評価尺度 (DIEPSS) を用いて評価し、必要に応じて投与量の減量・中止あるいは薬剤の変更等の処方変更を提案する。併せて、不適切な服薬中断などにより錐体外路症状が引き起こされないよう患者に説明し、患者が治療を継続しやすいよう剤形や用法等も含めて医師に提案する。

5. 腎機能が低下している患者では、薬物の腎臓からの排泄の遅れや、排泄しにくくなることにより薬物が体内に蓄積して中毒作用を引き起こしやすくなるので、薬剤師が継続して TDM を実施して、その結果を解析し、適切な投与量を医師に提案する。

6. 治療安全域の狭い薬剤を服用している患者については、相互作用による薬剤の血中濃度の変化も考慮し、TDM のデータを基に副作用の発現状況（バイタルサインや皮膚のチェックによる）や有効性の確認を行うとともに、医師に対して、検査オーダー、薬剤や薬剤量の変更等を提案する。

7. ワルファリンなどを服用している患者については、相互作用による薬剤の血中濃度上昇や血液凝固性を示す PT-INR の延長なども考慮し、血中濃度測定や凝固系検査の実施を医師へ提案する。また、患者への説明や直接観察、検査データを継続的にモニターし、副作用の早期発見に努める。

業務例-⑤

薬物治療の経過等を確認した上で、医師に対し、前回の処方内容と同一の内容の処方を提案すること。

【解釈】

症状が安定している患者については、事前の医師との合意に基づき、副作用症状の有無、臨床検査値等の患者情報を記録した薬歴等を確認し、問題がない場合にはこれまでの処方を継続するよう医師に提案する。患者状態に問題を見つけた場合にはその問題点を医師に連絡して、処方薬の剤形変更（散剤・錠剤）、一包化調剤、投与日数の調整等を提案する。

業務例-⑥

外来化学療法を受けている患者に対し、医師等と協働してインフォームドコンセントを実施するとともに、薬学的管理を行うこと。

【解釈】

がん治療において、外来化学療法が急激に増加しており、化学療法薬剤の様々な組み合わせによる多くのレジメンが提案され、治療に用いられている。また、多様な作用機構を持つ分子標的薬や抗体薬が開発され、多くのレジメンで使用されている。患者中心のチーム医療において、十分に医療従事者と患者、家族の間でコミュニケーションが取れていることが治療の成功のために重要であり、薬剤師に対する期待も大きい。外来化学療法の成功には、副作用のコントロール、重篤化の防止が重要である。

外来化学療法を受ける患者に対して、医師による治療方針等の説明後に、薬剤師が抗がん薬による治療スケジュール、有効性、副作用等を詳細に説明し、副作用の軽減のための対応方法と発現の記録

に基づいてインフォームドコンセントを実施する。また、抗がん剤を投与している間に患者状況をラウンドして患者状況を掌握し、抗がん剤投与で出現する遅延性副作用を含む副作用の把握、それらに対応する適切な支持療法の提案、患者の相談に応じるなど、患者の苦痛や不安を軽減するための対策を行う。

【具体例】

1. がん化学療法に用いる薬剤や分子標的薬の作用、副作用、副作用の対策等についてパンフレット等を用いて平易な言葉で患者に説明し、薬物療法について十分に理解して治療に積極的に参加できるように支援する。
2. 外来化学療法室に薬剤師が常駐する体制をつくり、がん化学療法による副作用症状をチェックし、副作用の軽減あるいは回避のための処方提案を行う。

業務例-⑦

入院患者の持参薬の内容を確認した上で、医師に対し、服薬計画を提案する等、当該患者に対する薬学的管理を行うこと。

【解釈】

患者は複数の医療機関を受診していることが多く、複数の類似薬や相互作用あるいは併用禁忌の薬剤や食品（特定保健用食品を含む）を摂取していることが多い。薬剤師は、入院患者の持参薬の鑑別、保管管理、代替薬の提案を行うとともに、処方薬との相互作用や重複投与、併用禁忌等の回避に努めなければならない。入院中の適正な薬剤の選択と手術・検査の日程に合わせた処方提案を行い、さらに、患者に対してそれら医薬品投与に関連した薬学的管理を行う。

【具体例】

1. 入院予約時に持参薬管理センター等で服用中の薬剤や特定保健用食品などを入れる薬袋を患者に手渡し、入院する際に患者と面談し、服用薬剤、服用方法および服用量を確認する。また、電子カルテ上に持参薬情報と問題点を入力し、入院中の処方提案をする。
2. 患者状況、持参薬情報と問題点（コンプライアンス、相互作用、重複、手術・検査に影響する薬剤、禁忌等の薬学的考察）を検討して、医師に替わり服薬指示書の作成を行い、医師に提案する。

業務例-⑧

定期的に患者の副作用の発現状況の確認等を行うため、処方内容を分割して調剤すること。

【解釈】

比較的症状が安定しており、長期投与を受けている患者の外来処方せんについては、例えば、定期的（一ヶ月毎）な患者の薬局への来訪、若しくは薬剤師の居宅等への訪問により、長期処方を分割して調剤を行う。薬剤師は、その都度、患者の自覚症状、バイタルサインの確認やフィジカルアセスメント、さらに、家族からの情報収集等により、副作用、治療効果などの評価を行い、治療の継続の妥当性を判断するとともに、その状況等について、患者への説明を行う。さらに、必要に応じて処方せんへの処方提案を行う。また、評価の結果、患者の状態に問題が生じていると判断した場合等には、処方せんを発行した医師への受診勧奨を行うとともに、遅滞なく医師にも連絡する。

業務例-⑨

抗がん剤等の適切な無菌調製を行うこと。

【解釈】

National Institute of Occupational Safety and Health (NIOSH) から 2004 年に警告「医療環境において抗がん剤や他の危険な医薬品に医療従事者が被曝しないために」が出されて以来、抗がん剤の無菌調製を安全に行い、医療従事者の安全を確保することが求められるようになった。そのためには、トレーニングを受けた薬剤師が、抗がん剤を取り扱う全ての医療機関で、全ての患者に対して閉鎖系の飛散防止器具を用いて、安全キャビネットの中で無菌的に行うことが必要である。さらに、看護師と協力して、調製した抗がん剤の投与前のセッティング、投与ルート確保、投与速度の設定等を行う。薬剤師による抗がん剤の無菌調製については、全国のがん化学療法を実施している病院の 81% で実施されている（平成 22 年度「日病薬による病院薬剤部門の現状調査」）。

2) 薬剤に関する相談体制の整備

薬剤師以外の医療スタッフが、それぞれの専門性を活かして薬剤に関する業務を行う場合においても、医療安全の確保に万全を期す観点から、薬剤師の助言を必要とする場面が想定されることから、薬剤の専門家として各医療スタッフからの相談に応じることができる体制を整えることが望まれる。

【解釈】

薬剤師は、薬のプロフェッショナルとして医薬品と薬物療法に責任を持つことが必要である。また、近年、医薬品は分子標的薬などのように高度化・多様化し、その使用方法、対象患者、適応症などの判断も難しくなっている。また、患者の状況に応じて、医師や看護師から薬物療法に関する質問も多様化かつ緊急化している。従って、薬剤師は多様な医薬品と適応疾患、病態、病理に精通しているべきである。薬剤師は、医療チームの一員として、患者の安全面、特に薬剤の有効性・安全性などに責任を負うので、病棟に薬剤師が常駐して業務を行う体制を早急に構築するとともに、種々の疑問への

対応や適切な助言をするための医薬品情報部門を強化・整備する必要がある。

平成 22 年 11 月 19 日
社団法人 日本病院薬剤師会

Ⅲ. おわりに

今回を出された厚政局長通知について、日病薬として薬剤師の立場から解釈を行い、チーム医療の中でどのように貢献すべきかについて、一部の具体例を交えながら記載した。言うまでもなく、これは現行法の解釈通知であり、その中でどこまでスキルミックスが可能かについての解釈を示したものであり、現在、我々薬剤師が目指している将来展望からすれば、不十分であることは否めない。しかしながら、薬剤師業務の飛躍に向けてのワン・ステップとして評価できる。

まず、ここに記載されている業務を全ての医療機関で実践する努力を行い、短期間でチーム医療を飛躍的に発展させ、さらに、法改正を伴う次の高い峰に向かうことが求められる。各医療機関固有の問題と目指す方向を十分に踏まえつつ、質の高いチーム医療を構築すべきであると考え、

そのためには、各医療機関の薬剤師は自覚に最大限の力を発揮して業務を見直し、病棟に薬剤師を配置する努力を行うことを再度要請する。米田と比べても病床当たりの薬剤師数が圧倒的に少ない状況であるので、薬剤師の医療における貢献を示しつつ薬剤師数の増加を図りたい。各医療機関の努力を求めるとともに、日病薬としても最大限の努力を行う。薬剤師が病棟にいないければ、チーム医療は絵に描いた餅になることは自明である。

また、チーム医療に貢献するためには全国の薬剤師の資質向上が必須である。6年制教育を待つまでもなく、現在活躍している一人一人薬剤師の飛躍が求められている。医療人としてコミュニケーション力の豊かな視野の広い薬剤師として、患者の立場で業務に取り組む薬剤師が求められているのである。また、各専門薬剤師および認定薬剤師はその牽引車として十分に力量を発揮することを要請する。

主として病院・診療所で働く薬剤師に焦点をあてて記載したが、保険薬局の薬剤師にも共通であると考え、全国の薬剤師が自己の将来への明るい展望を持つとともに、病める人の大きな支えになる医療人として、力を合わせ、奮闘することを心から期待する。

日本病院薬剤師会パイロット調査

「薬剤師が行う薬剤業務および看護師が行う医行為の範囲に関する研究」

調査の概略

1. 調査内容

厚生労働省チーム医療推進のための看護業務検討WGにおいて選定された行為のうち、「薬剤の選択・使用」など薬物治療・医薬品安全管理に係る項目について、看護師が行う医行為の範囲だけでなく、薬剤師が行う薬剤業務の範囲も合わせて試行的に調査した。

2. 調査対象及び調査方法

調査対象は、日病薬会員が所属する医療機関のうち、153 施設を抽出しメールにて調査票を 11 月 7 日に送付し、11 月 12 日を期限としエクセルにて回答する方法をとった。

(1) 回答病院数及び回答率

回答病院数は 117 施設であり、回答者数は、227 件、回収率は 74.2%であった。

(2) 単純集計の概要

施設区分別回答数

施設区分	回答施設数	回答率 (%)	回答者数 (人)	回答率 (%)
特定機能病院	31	26.5	64	28.2
特定機能病院以外の病院	86	73.5	163	71.8
合計	117	100	227	100

病床規模別回答数

病床規模区分	回答施設数	回答率 (%)	回答者数 (人)	回答率 (%)
20~99 床	1	0.9	1	0.4
100~199 床	8	6.8	15	6.6
200~299 床	4	3.4	7	3
300~399 床	20	17.1	39	17.2
400~499 床	15	12.8	27	11.9
500 床以上	69	59.0	138	60.8
合計	117	100	227	100

医療処置項目	薬剤師回答							
	現在について				今後について			
	薬剤師が実施している	薬剤師が予定している	医師が予定している	薬剤師の実施が困難	薬剤師の実施が困難	薬剤師の実施が困難	薬剤師の実施が困難	薬剤師の実施が困難
薬剤の選択・使用	101 基礎血圧用剤の選択・使用	12.3%	1.2%	32.2%	67.4%	4.8%	0.9%	4.0%
	102 降圧剤の選択・使用	18.2%	3.1%	35.2%	83.6%	0.6%	0.9%	5.7%
	103 糖尿病治療薬の選択・使用	15.0%	3.1%	38.2%	61.7%	8.4%	0.4%	7.5%
	104 糖尿病療養指導の選択・使用	9.7%	1.2%	47.1%	50.7%	4.4%	0.4%	4.0%
	105 子宮収縮剤の選択・使用	4.0%	1.2%	68.5%	28.8%	5.7%	0.4%	5.3%
	106 K、Cl、Naの選択・使用	15.0%	1.2%	49.8%	49.2%	4.8%	0.9%	4.0%
	107 カナコラミンの選択・使用	5.7%	1.8%	66.1%	31.7%	3.5%	0.0%	3.5%
	108 利尿剤の選択・使用	9.7%	2.6%	44.9%	53.0%	7.0%	1.8%	5.3%
	109 基本的な輸液 蒸留水・生理食塩水	29.5%	2.6%	15.9%	62.9%	16.7%	4.0%	12.8%
	110 指示された期間内に量がなくなった場合の継続薬剤(全量)の継続使用	25.8%	18.5%	7.0%	91.8%	41.9%	13.7%	28.2%
薬剤の選択・使用 (特殊な薬剤)	111 下剤(産前も含む)の選択・使用	31.3%	20.1%	9.7%	69.9%	58.1%	32.0%	35.2%
	112 胃薬 制酸剤の選択・使用	27.3%	7.9%	13.7%	85.9%	30.8%	8.8%	22.0%
	113 胃薬 胃粘膜保護剤の選択・使用	27.3%	8.8%	14.1%	85.9%	30.8%	10.1%	20.7%
	114 鎮痛剤の選択・使用	29.8%	11.5%	12.3%	87.7%	40.5%	14.1%	26.4%
	115 制吐剤の選択・使用	28.1%	16.3%	17.2%	82.3%	32.7%	10.1%	22.0%
	116 止血剤の選択・使用	28.4%	12.8%	18.1%	82.4%	33.0%	10.1%	22.0%
	117 鎮痙剤の選択・使用	28.8%	24.2%	15.9%	83.3%	39.2%	12.8%	26.4%
	118 解熱剤の選択・使用	28.9%	23.8%	18.1%	81.1%	39.6%	12.8%	26.9%
	119 去痰剤(小児)の選択・使用	8.8%	2.6%	26.1%	61.2%	19.8%	7.0%	12.8%
	120 抗けいれん薬(小児)の選択・使用	6.7%	1.8%	60.6%	36.7%	6.6%	1.2%	5.2%
薬剤の選択・使用 (検査)	121 インフルエンザ薬の選択・使用	11.0%	1.2%	36.6%	63.4%	10.6%	0.9%	0.7%
	122 外用薬の選択・使用	30.4%	21.8%	19.4%	78.4%	41.0%	13.7%	27.2%
	123 創傷被覆材(ドレッシング材)の選択・使用	12.8%	4.7%	12.3%	69.0%	89.0%	35.2%	53.7%
	124 睡眠剤の選択・使用	28.2%	18.5%	19.4%	79.3%	35.7%	7.5%	28.2%
	125 抗精神薬の選択・使用	8.4%	3.5%	54.2%	44.9%	7.5%	1.2%	6.2%
	126 抗不安薬の選択・使用	15.4%	3.5%	42.7%	56.4%	10.6%	2.2%	8.4%
	127 ネブライザーの開始、使用量の選択	8.4%	12.2%	30.4%	80.4%	47.8%	15.0%	32.8%
	128 感染徴候の観察(抗生剤等)の選択(全身投与、局所投与等)	27.3%	2.6%	23.0%	68.1%	7.5%	0.9%	7.0%
	129 抗生剤開始時期の決定、変更時期の決定	29.8%	2.2%	28.2%	73.1%	8.8%	0.4%	8.4%
	130 基本的な輸液 糖質輸液、電解質輸液	29.5%	1.8%	18.5%	80.2%	26.4%	5.3%	21.1%
薬剤の選択・使用 (検査)	131 血中濃度モニタリングに対応した抗不整脈剤の使用	12.8%	0.9%	43.8%	65.9%	3.5%	0.4%	3.1%
	132 化学療法作用出現時の症状緩和の薬剤選択、処置	48.5%	19.4%	14.1%	68.3%	45.4%	5.7%	39.8%
	133 抗癌剤等の皮下薬液時のステロイド薬の選択、発熱予防の処置	33.0%	18.1%	24.2%	68.5%	81.7%	0.7%	52.0%
	134 抗癌剤治療による副作用出現時の外用薬の選択	19.8%	5.3%	19.8%	67.7%	39.6%	5.3%	34.4%
	135 副作用症状の観察による薬剤の中止、減量、変更の決定	34.4%	3.5%	23.8%	77.5%	22.5%	4.8%	17.8%
	136 薬剤計画(避妊)における低用量ピル	3.5%	2.2%	44.1%	45.8%	27.8%	2.8%	25.1%
	137 経腸栄養剤からの感染源の検出(投与量の調整)	3.1%	4.0%	54.6%	41.0%	28.0%	3.1%	22.9%
	138 自己血糖測定開始の決定	7.5%	0.3%	20.7%	75.3%	67.8%	18.9%	48.0%
	139 病みの例の副作用発生に反応したオピオイドの投与量調整、副作用のモニタリングの薬剤師決定 病みの例の副作用発生	45.4%	17.6%	13.7%	65.9%	41.9%	4.0%	37.0%
	140 病みの例の副作用発生に反応したオピオイドの投与量調整、副作用のモニタリングの薬剤師決定 病みの例の副作用発生	47.1%	17.6%	11.5%	69.4%	41.4%	3.5%	37.9%
検査	141 がんの記録、看護に伴う疼痛症状のための薬剤の選択と評価	27.4%	12.8%	23.3%	74.8%	32.8%	0.9%	31.7%
	142 感染症検査(インフルエンザ/ノロウイルス等)の実施の決定	6.2%	8.6%	40.5%	50.2%	20.6%	6.6%	33.0%
	143 感染症検査(インフルエンザ/ノロウイルス等)の結果の評価	6.7%	5.7%	38.8%	58.8%	27.8%	3.5%	24.2%
	144 薬剤感受性検査実施の決定	13.2%	4.0%	27.8%	71.4%	25.6%	3.5%	22.0%
	145 薬剤感受性検査結果の評価	34.8%	4.8%	21.6%	76.0%	19.8%	2.2%	17.8%
	146 真菌検査の実施の決定	14.1%	2.2%	36.1%	61.7%	25.6%	4.0%	21.8%
	147 真菌検査の結果の評価	28.1%	4.4%	29.5%	70.0%	21.8%	2.2%	19.4%
	148 微生物学検査実施の決定	14.8%	3.1%	39.6%	65.1%	28.4%	4.0%	22.5%
3	149 微生物学検査の結果の評価	27.2%	4.8%	34.4%	64.3%	20.7%	1.6%	18.9%
	150 菌物血中濃度検査(TDM)実施の決定	49.8%	1.2%	5.3%	84.3%	15.4%	2.2%	13.2%
151 菌物血中濃度検査(TDM)の結果の評価	75.8%	0.9%	4.4%	86.5%	8.4%	1.8%	6.6%	

項目	内容	現在				今後			
		薬剤師のみの実施	薬剤師・医師の共同実施	医師のみの実施	薬剤師・医師の共同実施	薬剤師のみの実施	薬剤師・医師の共同実施	医師のみの実施	薬剤師・医師の共同実施
1 注射薬のモニタリング	抗悪性腫瘍剤	78.4%	0.0%	17.6%	1.8%	83.2%	0.4%	9.2%	
	中枢神経系薬(TPN)	47.6%	13.2%	32.2%	1.8%	60.4%	2.2%	26.8%	
	その他の注射薬	21.1%	43.2%	27.8%	3.5%	34.4%	10.6%	44.5%	
	投与濃度(非薬学的調整)	4.4%	63.0%	25.6%	5.3%	12.8%	25.1%	47.8%	
2 内服薬整理や内服薬の分発などの管理	持参薬整理	38.8%	0.4%	55.1%	3.5%	85.6%	0.0%	26.9%	
	持参薬のモニタリング(処方箋への記載)等の実施	50.7%	1.8%	44.1%	0.9%	79.3%	0.0%	18.1%	
	処方箋の再審査(処方箋の再審査)	91.8%	0.4%	5.3%	0.9%	85.5%	0.4%	5.3%	
3 処方箋(処方箋)内の薬剤を含む)点検と補充	点検と補充にかかる日常業務	4.8%	18.1%	63.4%	11.9%	14.5%	9.3%	53.3%	
	点検と補充状況の確認と管理	20.3%	2.6%	87.0%	8.8%	31.3%	2.6%	50.7%	

平成22年度
日本理学療法士協会特別研究事業
理学療法業務に関する実態調査
報告書